

別記様式(第4条関係)

会議録

会議の名称	平成26年度第4回加東市子ども・子育て会議					
開催日時	平成26年11月19日(水) 午前10時から正午まで					
開催場所	加東市役所501号会議室					
議長の氏名 (会長 名須川知子)						
出席及び欠席委員の氏名						
<b>【出席委員】 11人</b>						
名須川知子委員 片山弘文委員 安田さち子委員 隅山直敬委員						
中山江津子委員 佐々木正利委員 宮崎久恵委員 野瀬 光委員						
西村のぞみ委員 赤坂和美委員 安田末子委員						
<b>【欠席委員】 5人</b>						
田中 勲委員 松本秀憲委員 藤原哲史委員 藤原雅義委員						
田畠 茂美委員						
説明のため出席した者の職氏名						
無し						
<b>【出席した事務局職員の氏名及びその職名】</b>						
教育委員会 教育部長 堀内千穂						
学校教育課 主幹 藤原良二						
福祉部 福祉部長 丸山芳泰						
子育て支援課長 山本京子						
同副課長 友藤由貴子						
同主幹 山本幸平						
同主査 高田 篤						
<b>【議題、会議結果、会議の経過及び資料名】</b>						
<b>1. 議題（議事）</b>						
(1) 子ども・子育て支援新制度に向けた今後のスケジュールについて						
(2) 加東市子ども・子育て支援事業計画素案の検討について						
(3) 加東市子ども・子育て支援事業計画概要版の検討について						
<b>2. 会議結果</b>						
(1) について 資料①及び②に基づき審議しました。						
(2) について 計画素案に基づき審議しました。						
(3) について 資料③に基づき審議しました。						

### 3. 会議の経過

(事務局)

- ・開会挨拶（福祉部長）
- ・資料確認

#### 【議事（1）子ども・子育て支援新制度にむけた今後のスケジュールについて】

事務局から資料①、②に基づき概要説明。

(会長)

事務局から現在の状況、今後のスケジュール、幼稚園の利用料について説明がありました。ご意見はありますか。

(委員)

幼稚園の多子世帯の軽減制度だが、保育所で前からやっているものと同じものなのか。

(事務局)

そのとおり。幼稚園でも実施するものである。

(委員)

来年度から認定こども園が2園スタートする。認定こども園の1号認定の保育料はどうなるのか。幼稚園と同じなのか。まだ決定ではないだろうが、方向性はどうなのか。

(事務局)

現在のところ、幼稚園と同じような扱いと考えている。

(委員)

こども園の3歳児の保育料はどうなるのか。

(事務局)

新入園児で6,000円ということで考えている。

(委員)

そうすると、国基準との差額が出てくる。これについては運営費に反映されるのか。

(事務局)

市で補てんするという方向で考えている。

(委員)

昨日の新聞に、幼稚園の保育料が値上がりし、第2子以降は下がるということが同時に出ていたので、一般の方は混乱したのではないか。また、議会などへの説明は適切に行っているか。

(事務局)

市議会の総務文教常任委員会で、多子世帯の軽減制度も含めて説明を行っている。個々には上がるが、市全体では100万円ぐらい下がる。しかし、子育て支援の立場からは、それぐらい負担してもやるべきであろうというような提案を行った。

この案で12月議会に上程し、議決されて初めて決定になる。一般の方から尋ねられた場合は、そのようにご説明いただきたい。

(委員)

幼稚園については給食費別途と書いてあるが、認定こども園の幼稚園部に入る子どもの場合は月間6,000円のみで、給食費は徴収しないのか。

(事務局)

給食費については、各園で決定していただく。

(会長)

プラスという可能性もあるということか。

(事務局)

認定こども園の1号認定については、運営費の形態が全く違うので、必要な経費は利用者の了解の上、別途いただくことになると思う。

## 【議題（2）加東市子ども・子育て支援事業計画素案の検討について】

事務局から計画素案に基づき概要説明。

(会長)

前回の会議では、計画素案に対してみなさんから多くの意見をいただいた。また、9月下旬には事務局が県からヒアリングを受けたとのことである。それらの成果が今回の資料に反映されている。

今回の会議で再度みなさんからご意見をいただき、その後、市議会の委員会に諮るほか、パブリックコメントを実施することとなる。活発なご意見をお願いしたい。

(委員)

52ページの施策36で、「幼児期の学校教育・保育の質の向上」というものがあるが、「質の向上」とは何を指しているのか。

また、質を上げないといけないということは、現状、何か問題点があるということか。

(会長)

私は専門ですので、代わりに回答させていただきます。

保育の世界は、大きく変わってきている。子どもは変わらないが、子どもを取り巻く環境が激変している。そのため、保育者は常に勉強していないといけない。

昔は子どもだけ育てればよかったが、今は親と一緒に育てないといけない。子どもに直接関わる保育者がしっかりと資質を高めて、子どもたちや親に対して、きちんと物事が伝えられるよう、学びを深めていかないといけない。

私が思うに、加東市は一番進んでいる。保育者も大変熱心で、自発的な研修に100人以上の参加がある。私たちもどんどん新しいものを提供していく。そういったことが、現場の保育所、認定こども園、幼稚園に反映されていくと思う。

(委員)

質問ではなく要望であるが、73ページの施策77の「通学路の安全確保」について、新聞紙上で通学路を車両が暴走するという事件を見るたび、カーブミラーや標識だけでは足りないという気がする。

通学路のうち、園・学校の近くは、ガードレールを設置して、暴走車両が子どもたちの中に突っ込んでいかないような整備を図ってほしい。一気には無理かと思うが、市で取り組んでいただきたいと思う。

(委員)

保育所に勤める友人から、「保育士の免状は持っているが幼稚園教諭の免状がないという場合、認定こども園で働く場合はどうなるのか」と尋ねられたが、どうか。

(会長)

認定こども園で働く保育教諭になるには、両方の免状が必要であるが、5年間の移行措置が設けられている。その間に、大学等で単位を取ることで、幼稚園教諭資格を取得できる。そのほか、幼稚園教諭または保育士の国家試験を受けて免許をとることもできる。

幼稚園・保育園という区別はあるが、同様の業務を行っているので、足りない方の資格は基本的に取得できるようになっている。

(会長)

86ページに、「子育て支援サービスが円滑に提供されるよう」と書いてある。

サービスというのは、子育てをしている親に対するサービスのこと。しかし、この中身は、子ども全体を市もサポートして、ともに育てていこうということ。だから、これはサービスではないので、「サービス」という単語は不要ではないか。

逆に、「サービスや支援に関する情報を提供する」などといった場合は、子育てをしている人たちに対するサービスだから、これはいいと思う。

(委員)

53ページの休日保育事業について、365日毎日保育をしているのではないかと誤解されてしまうのではないか。

(事務局)

「必要に応じて」などの文言を入れるようにする。

(委員)

全体的に専門用語が多く、一般の人が見たときに解釈しにくいのではないか。

60ページに「加東まちづくりコンソーシアム」というのがあるが、用語説明を入れた方が分かりやすいのではないか。

(事務局)

用語集に追加させていただく。

(委員)

27ページに、「アフタースクールの実施時間を延長する」と記載されているが、実際の延長時間（18時30分まで）も書いた方が分かりやすいのではないか。

また、私は主任児童委員として子育て支援課が行う「赤ちゃん訪問」という事業に関わっている。58ページには、健康課が「乳児家庭全戸訪問事業」を実施すると書いてある。それでは私たちのしている赤ちゃん訪問は、どういう位置づけになるのか。

(事務局)

アフタースクールについては、時間をつけ加えさせていただく。

乳児家庭全戸訪問事業は、赤ちゃん訪問と同じものである。乳児家庭全戸訪問事業というのが国全体で統一した呼称であるが、分かりにくいくらいと思うので、括弧書きで今の事業名を追加する。また、担当課欄に健康課のみ記載しているが、抜け落ちである。子育て支援課を追加しておく。

(委員)

48ページの「障がいのある子どもへの施策」であるが、「インクルーシブ教育」というものを社小学校で実施しているはずだが、全く触れられていない。研究事業として先進的に実施していると思うのだが、どうか。

(事務局)

モデル事業として文部科学省から3年間に限って引き受けている。ご指摘のように、障害のある子と障害のない子が可能な限り一緒に教育を受けようというインクルーシブ教育は全国的な動きがあるので、掲載について検討させていただきたい。

### 【議題（3）加東市子ども・子育て支援事業計画概要版の検討について】

事務局から資料③に基づき概要説明。

(会長)

今回策定する計画については、その内容をコンパクトにまとめた概要版を作成し、全戸配布する予定である。

事務局から全体のページ構成と掲載内容の案が示されたが、市民に見てもらいやすい、身近なものになるよう、みなさんのご意見をお願いしたい。

(委員)

概要版は、見やすさと、問い合わせ先が詳細に掲載されていればよいと思う。これを見たら問い合わせ先が分かるのであれば、手元に置いてもらえるだろう。

(委員)

文字が多いと読む気がしないだろう。詳しいことは計画本編に掲載してあるので、概要版はこの構成で良いのではないか。

(会長)

それでは、計画の内容については3ページ程度に抑えて、具体的に利用できる機関とか子育て支援サービス、相談・問い合わせ先などを掲載いただくという方向性で作成をお願いします。

(事務局)

分かりました。

《議事終了》

- ・事務連絡（次回会議の開催時期・内容及び委員報酬について）
- ・閉会挨拶（教育部長）
- ・閉会

#### 4. 配付資料

- ・子ども・子育て支援新制度にむけた今後のスケジュール（資料①）
- ・平成27年度保育料改正案について（幼稚園）（資料②）
- ・加東市子ども子育て支援事業計画概要版案（資料③）
- ・計画素案

平成27年2月8日

会長名渡り 知子

